

これでいいの?  
日本年金機構

# 4割は非正規職員 民間採用の2千人強は未経験者

内定辞退で欠員も続出

## 懸念される安定的な運営 と行政サービスの確保

高齢化社会の中で、年金の相談や照会、裁定請求などが急増しています。年度末の退職予定者が殺到する1月、2月は窓口での相談がピークを迎えます。

都市部では、相談を受けるにも2時間から3時間待ちの事務所が常態化してしまいます。

1月に発足する日本年金機構は、4割が非正規職員で、正規職員の1割強は民間からの採用です。採用内定辞退により欠員も多数生じています。様々な経過措置や特例を繰り返してきた年金制度には経験と知識が不可欠です。国民の年金権を保障するためにも、すべての社会保険庁職員の専門性を生かすことが必要です。

ご支援お願いします。

12月15日（火）から18日（金）まで毎日  
社会保険庁職員の分限免職を阻止する  
昼夜み厚労省前要求行動  
時間 12:15～12:50



## 過ちは繰り返すな 公的年金は老後の命綱

日本の厚生年金は、戦費調達を主要な目的に発足しました。「私が一番恐れたのは資格得喪などの記録事務。将来は非常に大きな量になりそうだけれども、将来までは考えないで取り敢えずこれで間違いない」（厚生年金制度回顧録）・・当時の厚生省担当課長の話です。1957年以前の記録約3400万枚の機械化移行作業は、延べ62万人の賃金職員が対応しました。こうしてスタートした記録管理業務は、当時の行政管理庁からも記録間違いの改善勧告（1959年）が行われました。

今また、民間委託で膨大な予算をつき込み派遣職員による記録整備が行われています。別人記録の統合や不十分な調査による第二の記録問題発生も指摘されています。経験ある職員による対応こそが求められます。

ひとりで悩まず、あきらめず、まずご相談を

日本国家公務員労働組合連合会

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14 西新橋エクセルアネックス3F TEL 03-3502-6363

国公労連  
で検索

メール mail@kokko.or.jp

# 国民の年金権を守るために すべての社保庁職員の専門性発揮が不可欠

長妻厚生労働大臣は12月1日、社保庁廃止に伴って就職が決まっている職員への分限免職（解雇）回避策を公表しました。

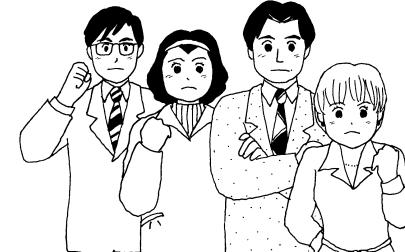
社保庁廃止まで1ヶ月をきる中で示された雇用確保の内容は、日本年金機構の准職員や厚労省の非常勤職員であり、将来にわたる雇用の安定を保障するものではなく、国策による組織改廃に伴う分限免職回避策としては極めて不十分なものです。今日まで不安な毎日を過ごし眠れない日々をおくってきた職員や家族の思いからは到底納得できるものではありません。

労働条件や安定的雇用に責任を持つ厚労省において、非正規労働者を増大させることは許されませんし、ましてや分限免職は言語道断です。

・・・・・

## 分限免職は許さない！ 国公労連が弁護団体制を確立

国公労連は、12月8日に国家公務員労働者の権利を守る「サポート弁護士ネット」を結成。特に、社保庁職員の分限免職の事態には、提訴も含めてたたかう姿勢を確認しました。サポート弁護士ネットには、現労働弁護団の副会長と事務局長、自由法曹団の団長や前事務局長など、法曹界の著名なメンバーが参加し、「政府の対策は分限免職を回避する努力義務にも値しない。このまま分限免職されることになれば、弁護士が総力を上げて支援していく」としています。



**納得できません**

**ずさんな調査で懲戒処分を受け  
分限免職の対象に**

私は、業務目的外閲覧にて処分を受けました。しかし、全く身に覚えがないため、平成17年12月1日に所長室にて話し合いをした際には、断固として否定しました。その際の臨場者は、社保事務局サイドは、総務課長、総務課長補佐、社保サイドは所長、そして私でした。

その場は一旦話し合いを終了したものの、当日の夜7時ごろに所長から私の携帯に呼び出し連絡があり、会ったところ、「先ほど総務課長補佐から『このままでは社会保険庁の監察官が社会保険事務所等に監査が入り大変なことになる。今日中に閲覧を認めれば処分は訓告以下に抑えることを約束する』との連絡があった。君は納得しないと思うけど、今回は組織のために折れてくれ。頼む」と頭を下げられたため、やむを得ず形式的に目的外閲覧を認めました。

ところが、平成17年12月下旬に行われた処分では、減給となっており、かつ、(頼まれて)目的外閲覧を認めた人が否定した人よりも处分が重くなっていた。総務課長補佐は、組織のために個人を犠牲にし、騙し討ちを食らわしたとしか思えません。

年金機構への応募は、所長が「処分者は応募できないから」といつていたため応募できず、厚労省等への応募は希望したものの、厚生局は面接を受け不採用、その他は面接等の話すら来ませんでした。

「公務希望」と官民人材交流センターに登録しているが、「公務などを紹介できる訳はない」と怒鳴るような口調で言われたり、「文句を言わずにさっさと就職しろ」「勧奨退職承認届を出せ」と強要されました。